まちを知る　議会を知る

みのかも市議会だより

2019.11.1
No.179

令和元年市議会第1回臨時会

議会構成を決定
議長に牧田秀憲議員、副議長に渡辺義昌議員

令和元年市議会第3回定例会

平成30年度一般会計ほか各会計決算を認定

議会による事業評価を実施、市長に提言

夢の教室（三和小学校）　夢先生は飯尾一慶（いいお かずのり）氏（元プロサッカー選手）

主な内容

◆臨時会の審議結果 …… 2P
◆定例会の審議結果 …… 3～5P
◆議会を傍聴しました・議会日誌 …… 5P
◆決算審査の概要 …… 6・7P
◆委員会審査の概要 …… 8・9P
◆市政一般に対する質問と答弁 …… 10～16P
◆活動ピックアップ …… 17P
◆活動ピックアップ・お知らせ …… 18P

臨時会の審議結果

令和元年
第１回 **臨時会**　議長に牧田秀憲議員、副議長に渡辺義昌議員　議会の新体制決まる

10月21日に、市議会第１回臨時会を開催しました。

一般会計補正予算等の議案の審議、正副議長の選挙、監査委員の選任、各常任委員会委員の選任などを行い閉会しました。

新たに議長には、牧田秀憲議員、副議長には、渡辺義昌議員が当選されました。また、議会選出の監査委員については、新たに酒向信幸議員が選任されました。

議　長
牧田　秀憲

副議長
渡辺　義昌

平素より市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

このたびの臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。多様な意見を集約し、公正かつ円滑な議会運営に全力を傾けて取り組んでまいる所存です。

市民の皆様におかれましては、引き続き議会へご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

議案の審議結果

議案番号	議　案　名	主　な　内　容	結　果
議第61号	令和元年度美濃加茂市一般会計補正予算（第５号）	債務負担行為の追加（伊深交流センター賃借料）	原案可決（全会一致）
諮第４号	農業集落排水事業分担金決定処分に関する審査請求について	分担金の徴収に関する審査請求がされたことに伴う意見の聴取	審理員の意見のとおり異議がない旨意見を付する（全会一致）
議第62号	議長辞職の件	議長の辞職を許可するもの	許可（全会一致）
選第１号	議長選挙	議長を決める選挙	牧田秀憲議員　当選
選第２号	副議長選挙	副議長を決める選挙	渡辺義昌議員　当選
議第63号	美濃加茂市監査委員の選任について	監査委員の辞職に伴い、新たに酒向信幸議員を選任することの同意	原案同意（全会一致）
選第３号	美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員の選挙	組合議会議員の辞職に伴う選挙	片桐美良議員　当選

各委員会の構成

第１回臨時会において、各委員会の構成が下記のとおり変更されました。

議会運営委員会　委員長：森 弓子　副委員長：山田 栄
委員：片桐 美良　坂井 文好　森 厚夫　渡辺 孝男　村瀬 正樹

文教民生常任委員会　委員長：片桐 美良　副委員長：髙井 厚
委員：柘植 宏一　山田 栄　田口 智子　牧田 秀憲　坂井 文好　金井 文敏

企画建設常任委員会　委員長：渡辺 孝男　副委員長：森 弓子
委員：渡辺 義昌　森 厚夫　酒向 信幸　永田 徳男　前田 孝　村瀬 正樹

特別委員会　10月21日に、下記のとおり新たに正副委員長が就任しました。

予算決算特別委員会　委員長：渡辺 義昌　副委員長：金井 文敏

議会選出監査委員

新たに選任された
酒向　信幸議員

定例会の審議結果

令和元年
第３回 **定例会** 平成30年度一般会計ほか各会計決算を認定

市議会第３回定例会は、８月29日に開会し、９月24日までの会期27日間で開催しました。初日は、37議案を上程し、提案説明を行い、人事案件４件については、質疑、採決まで行い、決算関係議案については、監査報告が行われました。

９月５日、６日は、13人の議員が一般質問を行いました。９月10日には、各議案に対する質疑を行ったほか、委員会付託を行いました。付託された各議案の審査のため、９月11日に予算決算特別委員会、13日に文教民生常任委員会、17日に企画建設常任委員会を開催しました。

９月24日には、各議案に対する委員長報告の後、討論（反対）、採決を行い、定例会を閉会しました。

クローズアップ close-up 議案

議第46号　美濃加茂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案の概要

子ども・子育て支援法、同施行令及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正され、３歳から５歳までの幼稚園、保育園及び認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されることとなった。本条例は、保育園及び認定こども園に係る保育料の無償化などに関する所要の改正を行うもの。

幼児教育・保育の無償化の制度の概要

給付の対象となる施設・事業	年齢と対象の世帯	補助の内容
幼稚園	３歳～５歳児 全世帯	月額上限2.57万円まで無償
幼稚園の預かり保育	３歳～５歳児 全世帯	「保育を必要とする事由」に該当した場合 幼稚園利用料と合わせて 月額上限3.7万円まで無償 （預かり保育利用料は利用日数に応じて月額上限1.13万円）
保育所、認定こども園など 地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も対象	０歳～２歳児 住民税非課税世帯	無 償
	３歳～５歳児 全世帯	無 償
認可外保育所など 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象	０歳～２歳児 住民税非課税世帯	「保育を必要とする事由」に該当した場合 月額4.2万円まで無償
	３歳～５歳児 全世帯	「保育を必要とする事由」に該当した場合 月額3.7万円まで無償
就学前の障がい児の発達支援	就学前の障がい児の発達支援を利用する ３歳～５歳児	無 償

定例会の審議結果

議案の審議結果

全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議　案　名	主　な　内　容
承第７号	専決処分の承認を求めることについて 令和元年度美濃加茂市一般会計補正予算（第３号）	２億2,477万円の増額、予算総額は204億2,711万３千円
議第37号	美濃加茂市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例について	地方自治法及び地方公務員法が改正され、会計年度任用職員が新設されることに伴い、その報酬及び費用弁償について定める条例を制定するもの
議第38号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第39号	美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	監査委員の報酬の見直し及び任用根拠の整理に伴い、所要の改正を行うもの
議第40号	美濃加茂市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	水道法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第41号	美濃加茂市総合運動場条例の一部を改正する条例について	前平総合運動場のテニスコートの利用条件の見直し等に伴い、所要の改正を行うもの
議第42号	美濃加茂市印鑑条例の一部を改正する条例について	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第43号	美濃加茂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律が施行され、児童扶養手当法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第44号	美濃加茂市生涯学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	下古井交流センターを除却することに伴い、所要の改正を行うもの
議第45号	美濃加茂市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	道路構造令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第46号	美濃加茂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する府令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第47号	美濃加茂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第48号	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第49号	令和元年度美濃加茂市一般会計補正予算（第４号）	６億9,784万６千円の増額、予算総額は211億2,495万９千円
議第50号	令和元年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第１号）	4,137万３千円の増額、予算総額は51億6,650万８千円
議第51号	令和元年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第１号）	１億7,465万３千円の増額、予算総額は40億5,863万７千円
議第52号	令和元年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算（第１号）	（資本的支出）2,440万円の増額、予算総額は19億6,161万１千円
議第54号	財産の交換について	下米田町信友字天神洞地内における財産の交換について、議決を求めるもの
議第55号	市道路線の廃止について	市道笠屋敷田畑線の廃止
議第56号	市道路線の認定について	市道本郷693号線ほか３路線の認定
議第57号	中濃地域農業共済事務組合の解散に関する協議について	中濃地域農業共済事務組合を令和２年３月31日限りで解散することに係る構成団体との協議について、議決を求めるもの
議第58号	中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う、組合の保有する財産の処分の方法に係る関係地方公共団体との協議について、議決を求めるもの
議第59号	中濃地域農業共済事務組合規約の一部を改正する規約に関する協議について	中濃地域農業共済事務組合規約に、解散に伴う事務の承継の方法についての規定を追加することに係る協議について、議決を求めるもの
議第60号	美濃加茂市教育委員会の教育長の任命について	任期満了に伴う後任教育長の任命同意（日比野安平氏　再任）
諮第１号	人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う後任委員の推薦（東山多賀子氏　再任）
諮第２号	人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う後任委員の推薦（安江ちか子氏　新任）
諮第３号	人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う後任委員の推薦（清水三恵子氏　新任）
認第５号	平成30年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について	歳入3,157万7,300円　歳出3,076万7,445円
認第６号	平成30年度美濃加茂市古井財産区会計歳入歳出決算認定について	歳入127万4,308円　歳出63万2,750円
認第７号	平成30年度美濃加茂市山之上財産区会計歳入歳出決算認定について	歳入134万6,369円　歳出74万7,817円
認第８号	平成30年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について	（収益的収支）収入15億7,567万2,700円　支出14億3,619万2,000円 （資本的収支）収入１億7,679万3,350円　支出３億5,573万7,388円
認第９号	平成30年度美濃加茂市下水道事業会計決算認定について	（収益的収支）収入23億2,803万7,002円　支出21億8,770万1,222円 （資本的収支）収入12億32万6,004円　支出18億1,591万6,122円

定例会の審議結果

議案の審議結果

賛否の分かれた議案

【表示記号】
議決結果：◎…可決、認定　　×…否決、不認定
賛否状況：○…賛成　　×…反対　　－…議長のため採決に加わらない

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	永田徳男	田口智子	坂井文好	酒向信幸	渡辺孝男	牧田秀憲	渡辺義昌	村瀬正樹	髙井厚	前田孝	金井文敏	柘植宏一	片桐美良	森弓子	森厚夫	山田栄
議第53号	美濃加茂市第６次総合計画基本構想及び基本計画について 美濃加茂市第６次総合計画における基本構想及び基本計画の策定について、議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	○	×	○	○	○	○
認第１号	平成30年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	○	○	○	○	○	○
認第２号	平成30年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について 歳入50億7,402万4,156円　歳出49億4,311万962円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	○	○	○	○	○	○
認第３号	平成30年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について 歳入40億6,940万3,533円　歳出38億8,772万8,402円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	○	○	○	○	○	○
認第４号	平成30年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について 歳入5億7,896万5,139円　歳出5億4,836万7,890円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	○	○	○	○	○	○

※認第１号の決算額は７ページに掲載

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいた主なご意見を掲載します。

- 沢山の準備、ご討議ありがとうございました。市民にとって、より良いものに、住みやすい美濃加茂市になることを願っております。
- 新庁舎と、あわせて防災計画も関心のあるところ。テレビでも盛んに地震防災が叫ばれています。当市は比較的安全安心の地域ですが、対策は十二分にしてもらいたい。
- 全体として質問にも答弁にも外国語が多くて、はて、と思った言葉がいくつかありました。
- 新庁舎建設について各議員の意見や行政の主張が伺いたく傍聴。結論ありきでなく市民の視点で建設し、孫子の代まで喜ばれる庁舎であって欲しい。しっかりと市民とキャッチボールをして欲しいと思う。
- 新庁舎の必要性、まちのにぎわいについては、美濃加茂市の観光面で必要なことです。十分時間をかけて検討していただきたい。

議　会　日　誌（主なもの）

8月
- 2日　国道41号美濃加茂・下呂間強靭化推進同盟会 定期総会（七宗町）
- 3日　おん祭MINOKAMO 2019 夏の陣
- 4日　市スポーツ少年団大会
  みのかも健康の森あじさいまつり写真コンクール表彰式
  県消防操法大会（高山市）
- 7日　全員協議会
  国道418号整備促進期成同盟会 定期総会
- 9日　関・美濃加茂・郡上・下呂・富加道路網整備促進期成同盟会 総会（郡上市）
- 13日　JET職員表敬訪問
- 19日　市民生委員推薦会
- 20日　議会運営委員会、議会改革特別委員会
- 27日　議会運営委員会、予算決算特別委員会（抽出事業説明会）、議会改革特別員会
- 29日　市議会第３回定例会（～９月24日）
  議会だより編集委員会
- 30日　市緑化推進協議会
  洞戸・川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会 通常総会（美濃市）

9月
- 1日　市芸能祭
- 2日　共同募金会美濃加茂市支会 監査
- 13日　市未来のまちづくり委員会
  共同募金会美濃加茂市支会 理事会
- 19日　シルバー人材センター要望受付
- 24日　予算決算特別委員会（事業評価）
- 25日　市都市計画審議会
- 26日　議会運営委員会、予算決算特別委員会（事業評価）
  議会だより編集委員会
  市健寿連合会 福祉大会

10月
- 1日　議会による事業評価に基づく提言（市長へ提出）
  議会改革特別委員会
- 8日　市高齢者施策等運営協議会
  議会改革特別委員会（ミライトーク）
- 11日　議会だより編集委員会
  ダボ学生派遣団 フェアウェルパーティー
- 17日　議会だより編集委員会
- 18日　議会改革特別委員会
- 19日　e-kamonまるごと環境フェア2019
  ダボ姉妹都市提携に関する宣言書調印式及びダボロード等披露式
- 20日　おん祭MINOKAMO 2019 秋の陣
  ダボ姉妹都市提携30周年記念祝賀会
- 21日　市議会第１回臨時会
- 25日　文教民生常任委員会協議会
  美濃加茂商工会議所 臨時議員総会
- 26日　市社会福祉大会、市文芸祭表彰式
- 28日　企画建設常任委員会協議会
- 29日　ヤマザキマザック工作機械博物館 内覧会

決算審査の概要

事業の進捗や予算執行の状況、議会の予算審議の趣旨が反映されているかなど、適正かつ効率的であったか慎重にチェックしました。また、昨年度に引き続き、第5次総合計画に掲げる事業について、議会として事業評価を実施し、市長に提言を行いました（詳細は17ページ）。

《市一般会計》

問　法人数が減少したにも関わらず、法人市民税が増収となった要因は。

答　廃業、清算及び市外事業所への統合などにより法人数が減少したが、法人市民税全体の６、７割を占める上位企業の納税額が増加したことが要因である。

問　長良川鉄道経営安定支援事業の財政支援額が大幅に増加した理由は。

答　旅客数は増えているが、観光列車「ながら」が減収となっている。また、枕木の改修工事などが増加しているためである。

問　新庁舎整備事業について、基本計画策定委託業務の不用額が多かった理由は。

答　業者を選定する際にプロポーザル方式を採用しており、業者から提案された金額で執行したため差額が生じたものである。

問　交通安全対策事業において、不用額の理由としてガス工事や水道工事で施工ができなかった箇所の対応は。

答　不執行となってしまった工事については、順次整備をしていく。

問　企業版ふるさと納税推進事業において、里山事業視察への企業の参加の有無と参加者数及びその成果は。

答　美濃加茂市のことを知っていただくためのツアーで、６社から、ご家族を含め29名の方に参加をいただいた。残念ながら、その企業からの寄附は実現しなかった。また、企業版ふるさと納税全体でもゼロであった。

問　まちづくり協議会事業において、みんなのまる活動交付金の活用が見込みより少額となったことへの認識は。

答　まちづくり活動交付金は、経常経費的な支出に対して交付するもので、それに対してみんなのまる活動交付金は、活動の費用に対するものであり、以前は、活動を推進するためのイベント、人を集めることにお金がかかる傾向があったが、現在は、地域の活動や地域のよさを知らせる活動にシフトしている。また、自己財源の確保という観点を念頭に入れ、色々な工夫を凝らしながら事業を展開いただけるよう、市と一緒に計画をしていただいており、不用額となった。

まちづくり協議会 総会

問　シルバー人材センター助成事業の金額の算出方法は。

答　センターが行う生きがいづくり、介護予防事業をサポートするために実施しているもので、国と同額を補助するため、センターからの補助要望に基づき積算している。

問　妊婦健康診査・不妊治療費助成事業において、特定不妊治療費助成金の件数が52件であるが、何名で、年齢制限はあるか。

答　実人数は50名で、そのうち24名の方が妊娠された。県は、43歳以上は対象外となるが、市には年齢制限はない。

問　元気な農業産地構造改革支援事業の不用額の詳細は。

答　これは、県の補助事業であり、平成30年度は、富加町と美濃加茂市の新規就農者に対し、JAがハウスなどをリースし、JAが県の補助を受けるものである。予算は、美濃加茂市と富加町、それぞれで計上したが、めぐみの農協に対する補助であるので、富加町とで一括するように県の指導があり、富加町で執行したため本市は不執行となった。市単独事業である上乗せ分については支給している。

問　姫Biz戦略事業のクラウドファンディングライセンス使用料が減額となった理由は。

答　当初は、関市と各務原市と本市の３市でこのクラウドファンディング事業を立ち上げ、飛騨地域を除く全域を全てカバーし、３市以外のエリアでも相談に乗るよう行ってきた。しかし、平成30年10月をもって関市が脱退したことにより、11月以降は２市

決算審査の概要

となり、本市と各務原市の地域だけに限定することとしたため、ライセンス使用料が減額となった。

問　空家等対策事業の実態調査の詳細と今後の進め方は。

答　外観の老朽化の状況確認及び材質の老朽化の状況を調査するもので、今後、特定空き家に認定するものに関しては、建物内の具体的な調査に入りたい。今後、老朽危険空き家については、特定空き家に認定して指導等を行い、その後命令をする。それでも改善されなければ代執行、という流れで考えている。現在、老朽危険空き家Ｆランクに指定されているのは15カ所で、現在９棟残っており、その方々に対して、個別に面談をしており、壊していただくよう継続的にお願いしていきたい。

問　地域防災力強化事業の自主防災事業補助金の申請件数について、自主防災に対する意識の高揚の観点から、近年の状況はどうか。

答　防災訓練については、例年同様の件数になるが、防災施設の建設・修繕については、平成29年度は大規模な倉庫の修繕があり、補助金額は増加したが、件数で比較すると30年度は若干減った程度である。

問　教育総務費の事務局運営事業の弁護士相談の状況は。

答　不登校になったときに、その原因について、その責任の所在を、スクールロイヤーに相談した案件が２件ある。中立の専門的な立場から指摘や指導いただいている。完全に解決したわけではないが、法的責任に関して、弁護士からの指導内容を具体的に伝えており、そのことについては納得いただけた案件だと認識している。

問　社会教育費の交流センター施設維持管理事業の不用額の詳細は。

答　予算時においては、伊深交流センターは自前で設計を行い、その後、工事の発注という従来型で予定していたが、リース方式を採用することによって、600万円ほど設計費を不執行とし、測量費及び地質調査費に充当した。

《市水道事業会計》

問　有収率が前年度よりも下がっているが、どう分析しているか。

答　減免水量が非常に多かったこと、非常に大口の漏水について減免対象になっていたことなどから、有収率が下がったと分析している。

《市下水道事業会計》

問　企業債の支払い利息は。

答　下水道事業については、起債を借りないと事業が成り立たない現状があり、当年度で借りる起債については、利率等は確定しているので、過去に借りた起債の利率等については、平準化債の活用や、市中銀行での借り入れを行っている。

平成30年度　一般会計の決算状況

一般会計歳入

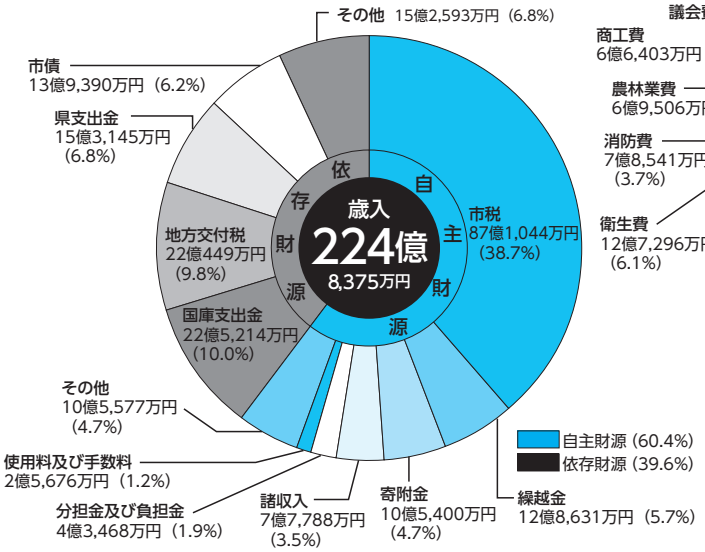

一般会計歳出

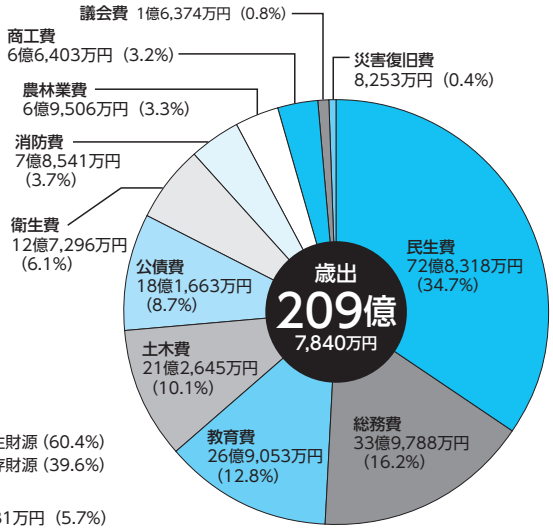

※金額は万円単位を四捨五入、割合は小数点第２位を四捨五入しています。

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。
※《　》は議案名、◆は主な内容、(　)は補正金額。

文教民生常任委員会

《専決処分の承認を求めることについて　令和元年度市一般会計補正予算（第３号）》

◆プレミアム付商品券発行事業（２億566万１千円）

問　プレミアム付商品券発行事業について、市民からの問い合わせに対して、どのように説明しているのか。

答　まず、この事業は、消費税率が10％に引き上げられることに伴い、子育て世帯や住民税非課税世帯を対象とするものである。なお、商品券を購入していただく必要があることと、住民税非課税世帯については、市へ申請し審査の上、引換券を送付するという制度である旨の説明を丁寧に行っている。

美濃加茂市プレミアム付商品券の見本

《市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例》

問　今回の改正により、「所得制限の判定に前々年の所得を用いる期間」が「９月まで」から「10月まで」と、１カ月間延長となったことによる影響は。

答　福祉医療費の受給者証の期間が、今回のみ13カ月間となったが、制度自体に変更はなく、受給者への大きな影響はない。

《市生涯学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例》

問　下古井交流センターを除却することに伴い、単位自治会の活動は、ほかの公共施設を利用することになるが、その際は減免となるのか。

答　生涯学習施設について、単位自治会は、全額免除となっている。ただし、文化会館については、２分の１の減免となっているため、ほかの生涯学習施設と合わせて、全額免除となるよう10月１日施行で例規の改正を進めている。

問　新古井保育園は、交流センター機能を持った複合施設として計画されているが、その内容は。

答　新古井保育園については、多目的スペースなど交流センター機能について十分検討していきたいと考えている。

《市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例》

◆３ページ参照

問　家庭的保育事業者は市内に何園あるのか。

答　開園予定も含めて３園であり、具体的には、牧野の「りんご保育園まきの」、西町の「りんご保育園にしまち」、中部台の「（仮称）よつば保育園」である。

《子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例》

問　保育料の無償化に伴い、主食費及び副食費の支払い方法はどうなるのか。

答　保育園及び認定こども園のうち、公立については、従来どおり、主食費は保護者会が調理事業者へ支払い、副食費は保護者が市へ支払っていただく。なお、私立については、主食費は、従来どおり、各園で対応いただくとともに、副食費についても、保護者が各園へ支払っていただくことになる。

問　私立の保育園及び認定こども園が、副食費が免除になる保護者の情報をどのように把握するのか。

答　保育園及び認定こども園のうち、公立については、こども課で一括して管理するが、私立については、市から各園へ副食費が免除になる保護者の情報をお伝えし、対応いただくことになる。

問　１カ月分の副食費4,500円を超える場合、私立の保育園及び認定こども園は、保護者に請求できるのか。

答　公立は4,500円を超えて請求することはないと考えているが、私立が4,500円を超えた部分につい

委員会審査の概要

て、保護者に請求するのかどうかは、各園の裁量である。

《令和元年度市一般会計補正予算（第４号）》

◆予防接種補助金（25万５千円）

問　予防接種補助金の内容は。

答　骨髄移植等によって免疫機能が下がることから、予防接種の再接種を受けるための補助金である。なお、９種類の予防接種について、２人分の予算を計上している。

企画建設常任委員会

《市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例》

問　会計年度任用職員の２年目以降の任用はどのようにして行うのか。

答　毎年、選考・評価を行い、次年度に採用するかを決めるものであり、２年目以降の任用を保証するものではない。毎年の成績により、採用した場合、原則３年と考えているが、その後の任用については、業務内容等を考慮して判断する。

《市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例》

問　交通安全指導員について、今回、この条例で規定される理由及び月額の報酬金額に変更があるのか。

答　現在は、「非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する規則」で規定しているが、この規則で定めるほかの区分の職が、会計年度任用職員制度へ移行するため、交通安全指導員については、非常勤の特別職職員として、改めて本条例で規定するものである。なお、現在の支給金額は、月額９万円であり、本条例において同額を規定するものである。

《市水道事業給水条例の一部を改正する条例》

問　更新指定手数料が導入された背景は。

答　これまでは、事業の内容や所在地等の変更があっても、事業者から届け出がなく、事業者の実態が把握できず、所在不明な事業者が存在するなどの課題があったため、水道法が改正され、指定更新制度が導入されたものである。

《令和元年度市一般会計補正予算（第４号）》

◆農業用施設事業（750万円）

問　農業用施設改修の内容は。

答　今回２つの工事を予定しており、１つ目は、下米田町山本地内にある「農業用ため池」の堤体の漏水を止める対策工事である。２つ目は、加茂野町木野地内にある「農業用排水路」の水路の修繕及び浚渫（しゅんせつ）である。

《市第６次総合計画基本構想及び基本計画》

問　防災減災において、防犯や交通安全をKPI※に入れなかった理由は。

答　６つのまちづくり宣言にKPIとして、設定されているのは代表的なものである。実施計画として位置付けられている事業の中に、それぞれ個別のKPIを設定し、担当課で個別計画を管理しているため、その中で進捗管理を行う。

※KPI：数値目標や評価指標のこと。

問　健康寿命の数値は、何をもとにKPIとしているのか。

答　県が発表している数値を使用している。なお、必ず同じ指標を使い、進捗管理を行う。

問　KPIでは、「何々だと感じる人の割合」という項目が、いくつか掲げられているが、このアンケート調査の実施は。

答　毎年度、市民満足度調査を行っている。今後は、次々年度予算に向けて分析をするために、２月ごろをめどに行う予定である。

６つのまちづくり宣言

《中濃地域農業共済事務組合の解散に関する協議》

問　１県１組合化とし、合理化することになった経過は。

答　加入者数の減少や国からの支援等も減っている中で、１県１組合化することにより、事務の効率化、財政の健全化及び人員の合理化を図るものである。

市政一般に対する質問と答弁

市政一般に対する質問と答弁

13人の議員が登壇し、市政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
（掲載順は質問を行った順番）

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、全ての質問と答弁は、「美濃加茂市議会　議会中継」にて配信していますので、こちらもご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。

髙井厚議長

■美濃加茂市議会 議会中継　https://smart.discussvision.net/smart/minokamo/
美濃加茂市議会　議会中継　検索

■視聴方法　トップページ ▶ 会議名から選ぶ ▶ 令和元年第３回定例会 ▶ ９月５日または６日　一般質問

議会中継

■会議録検索システム　https://ssp.kaigiroku.net/tenant/minokamo/SpTop.html

酒向信幸 議員

新庁舎

問　各地区で開催された「新しい市役所をいかしたまちづくりについて市長と語る会」に参加された市民の皆様に対する思いは。

答　市役所というワークスペースをつくるというよりも、新しい庁舎はまちづくりの拠点となることを説明させていただいた。

今回は、決定した事項を説明するものではなく、市民の皆様と意見交換をするために開催したものであり、意見としていただいた課題については、今後の意見交換の場でしっかりと説明ができるように調整する。

また、健全な財政運営は当然のことながら、市民が主体であり、魅力あるまちづくりを念頭において、今後も調査・研究を進めていく。

問　今後、人口減少・高齢化社会の到来を背景とする中、新しい庁舎に求められる機能・特徴、また市役所としての位置づけの考えは。

答　高齢者や障がい者、小さなお子さん連れのお母さん方が来庁時には、安全に移動できるようなバリアフリーはもとより、サテライト機能の充実、連絡所や交流センターで用件が済ませられるような体制づくりや、各種証明書等はコンビニなどで交付ができるような環境を整えていきたいと考えている。

また、新しい庁舎は、市全域の課題を解決するために集まる場所であり、また、様々な世代の方が交流できる場でありたいと考えている。

問　国土交通省が推進する「ウォーカブル推進都市」に対する考えは。

答　第６次総合計画の基本構想及び基本計画においても、「ウォーカブル シティ ミノカモ」をキャッチフレーズとして、「健康」に特化した事業の展開を考えているため、国土交通省の考える「居心地が良く歩きたくなるまちなか」に合致するものと考え、新総合計画や新庁舎整備の推進を後押ししてくれる国の政策であると大きな期待を抱いている。

WALKABLE CITY
MINOKAMO
すべての健康のために 歩き続けるまち

市政一般に対する質問と答弁

村瀬正樹 議員

新庁舎整備

問　各地区での説明会を終えてのまとめと、今後の方向を伺う。どういう声があり、どう説明したか。今後どう調査検討するのか。会場に来られなかった人のためにも確認をし、私の提言も加える。
開催周知方法はどうであったか。

答　「もっと、しっかり周知してほしい」との声もいただいており、再検討する必要があると反省している。広報車の使用等も含め、様々な方法を検討する。

問　市民の声の調査や取り上げ方は。特に４候補地から美濃太田駅周辺に絞るときは、どうであったか。

答　専門的な知見を活かして候補地を絞り込むために、「未来のまちづくり委員会」が組織され、中間答申として、美濃太田駅周辺を選定していただいた。今後は、市民あるいは市議会の皆様と慎重かつ丁寧に意見交換をしながら、新庁舎の整備場所の決定をし、「美濃加茂市役所の位置を定める条例」の議決を得るように進めていきたいと思う。

問　まちの活性化とにぎわいの創出について、５万７千人の本市において、どういう人が、何のために駅周辺に集まるのか。

答　健康と食のまちとしてPRし、市内外の人、外国の人にも来てもらえるまちづくりをしたいと思う。

問　前平公園周辺候補地について、市が所有する約５万㎡の広大な土地に庁舎をもっていくことは。

答　平地をつくるための造成費が高額になることや、15m以上の法面ができることなど、課題も多くある。

問　今後の「未来のまちづくり委員会」の進め方は。

答　10月ごろの最終答申を予定していたが、今回の市長と語る会の結果を踏まえ、年内に最終答申をいただくように調整していきたいと考えている。

坂井文好 議員

豚コレラ発生後の鳥獣被害

問　本市における豚コレラへの対応と対策は。

答　本市では、岐阜県の施設を含む２カ所において豚コレラが発生し、現在、市内で豚の飼育は行われていない。また、捕獲された野生イノシシは、依然として感染例の報告があり、現時点で44頭となっている。

なお、豚コレラへの対応と対策については、今年度から岐阜県が経口ワクチンによる野生イノシシへの感染防止に取り組み、市内では３月が47地点、５月が38地点、７月と８月には、それぞれ13地点でワクチンの散布・回収等を行った。その効果については、まだ十分には分かっていない。

本市としても猟友会の皆さんと一体となり、他の地域への感染拡大の防止のために引き続き協力していきたい。

問　鳥獣による被害額と苦情件数は。

答　鳥獣による農産物の被害額について、昨年度は3,015万１千円であった。平成26年度から始めた「里山千年構想」による取り組みにより、当時5,778万８千円であった被害額は着実に減少した。

なお、鳥獣別での主なものは、イノシシが2,825万９千円、サルが50万２千円、シカが25万５千円、ハクビシンが20万８千円、カラスが52万円、スズメが22万６千円であり、イノシシが９割以上を占めている。

また、苦情件数は昨年度が45件で、平成28年度の52件と比較すると若干の減少傾向にある。

問　イノシシの地域別捕獲頭数は。

答　イノシシの捕獲頭数は、昨年度が411頭であった。地域別では境界付近の捕獲もあり、大きな区分で伊深・三和地区で183頭、山之上・蜂屋地区で225頭、下米田地区で３頭であった。

捕獲されたイノシシ

市政一般に対する質問と答弁

永田徳男 議員

空き家対策

問　現在の状況と除却への補助は。

答　空き家総数は７月末現在で628棟であり、管理状態と老朽度で危険度の高いＦランクに該当する老朽空き家は、現在までに６棟除却され、残り９棟が残っている。

助成制度は、特定空き家の認定にかかわらず実態調査のＥランク、Ｆランクに該当する空き家について除却費用の３分の１、上限30万円まで助成している。

問　今後の市としての方針は。

答　空き家は増加傾向にあり、いかに空き家にしないか、あるいは管理されない空き家を減少させるかが課題であり、老朽危険空き家については、法に基づき特定空き家に認定し、所有者に指導、勧告、固定資産税の特例解除、命令などで対応しているが、解決しない場合は代執行での除却も考えている。

排水路の管理

問　排水路の管理者と管理の方針は。

答　排水路の通常の管理業務は、水路沿線や受益者の方々に、無理のない範囲でお願いをしている。

農業排水路は農業を支える基盤として、防災対策として、排水や雨水排水を河川へ円滑に導き、流水の機能が阻害されないよう維持管理していくことが必要である。

問　令和元年度予算として、いくらの計上か。

答　令和元年度の排水路の維持管理業務に係る予算は、650万円を計上している。地域の方では対応が困難なものは、自治会などから要望書を提出され、予算の範囲内で順次、市の方で対応している。

排水路

田口智子 議員

伊深地域の活性化

問　伊深地域のインバウンドの対応は。

答　伊深地域については「豊かな自然」や「美しい田園風景」が残され「正眼寺」や「龍安寺」といった、スピリチュアルな側面も併せ持っており、インバウンドに対するポテンシャルは大いにあると考える。インバウンドの傾向は「モノからコト」、「大都会から地方」へとシフトしており、地域の資源を活用した「体験型プログラムの造成」が重要なポイントであると考える。

問　新伊深交流センターの建替えがリース方式で進められているが、「リース方式」のメリット、デメリットは。

答　伊深交流センターの建設は、設計から施工までを一括して発注し、その費用を10年間の分割払いとする「リース方式」の手法で進める予定である。メリットとしては、今後、多くの公共施設の老朽化対策をしていく中で、建設工事費を分割できることは、初期投資金額を抑えられるということが挙げられる。デメリットとしては、契約後の構造的な設計変更や工事の追加等が難しいことが挙げられる。

問　カフェ「オキャレ」（旧伊深村役場庁舎）のコンセプトは。また、地域との連携、コミュニティ活動の活性化は。

答　カフェ運営者のコンセプトは、文化の魅力と伊深地域の歴史や伝統文化を伝えることである。また、運営者は全国で９人しかいない幇間（ほうかん）と呼ばれる男芸者で、舞踊、太鼓、茶道などを極めておられる方でカフェでは抹茶などの日本茶を中心として運営している。

地域活動については店内において、地域の歴史文化を紹介する展示や郷土料理の提供をするほか、伝統的な年中行事の再現、抹茶や和楽器体験などを行っている。

茶霞 o'carre（さか オキャレ）

市政一般に対する質問と答弁

渡辺孝男 議員

公共施設の階段昇降機設置

問　エレベーターより格安な階段昇降機を公共施設に設置すれば２階の利用拡大など、高齢者に優しい避難場所になると思うが、市の考えは。

答　避難所を開設する場合、２階の畳の部屋を利用しているが、階段の上り下りの負担が大きいため対策を望む意見もある。しかし、階段昇降機を設置した場合、有事の際に階段が避難経路になることもあり、支障を来す恐れや、階段昇降機を利用して２階で活動している方が１階に避難するとき、ゆっくり作動するため逃げ遅れる可能性などが懸念される。そこで、１階に移動式の畳やマットを敷くなどの対応も考えている。今後、階段昇降機設置については防災安全課と協議しながら、長寿命化計画の中で検討していきたいと考えている。

高齢者に優しい情報伝達

問　医療機関では、オンライン診療等パソコンを使って色々な取り組みが実施されている。今後このような企業と合同でパソコン教室を行うことで、高齢者の方がホームページなどに興味を持たれると思うが、市の考えは。

答　ICT化が進み情報発信の仕方も多様化しており、パソコンやスマートフォンを持たない高齢者は情報を得にくい現状が見受けられる。昨年度、生涯学習課でパソコン講座（市民企画講座）を、図書館ではシニア向けスマホ講座を企画し、約100名の参加があり、大変好評であった。教室に通うことが社会参加の場となり、参加者同士のコミュニケーションにより認知症予防につながることも期待される。今後、他課と連携し、民間活用も視野に入れながら、高齢者の情報取得支援の方法等について介護予防や健康づくりの視点も考えながら調査・研究していきたいと考えている。

森　弓子 議員

スポーツ推進計画

問　次期スポーツ推進計画においては「健康づくり」と「高齢者の軽スポーツ」、そして、さらにウオーキングに取り組んではどうか。

答　作成中のスポーツ推進計画では、第６次総合計画のキーワードとなっている「健康」と、同じ方向性を持ちながら、スポーツを身近に感じ、生活の一部に取り入れられたりすることをイメージして策定したい。健康づくりの「きっかけ」や「機会」、あるいは「習慣化」に向けて、ウオーキング事業は大きなポイントになると考える。高齢者でも手軽にできるウオーキングや軽スポーツなどを推奨しながら、高齢者の交流の場や生きがいづくりに向けて取り組んでいく。

問　前平総合運動場の施設整備の進捗状況は。

答　再整備に向けた具体的な調査を行い、来年度以降、テニスコートの人工芝の張り替えを予定している。前平プールの跡地については、昨年度、民間活力導入可能性調査を行い、県内外の事業者30社にアンケートを行い、興味を示された９社に対して、進出希望などに関する聞き取り調査を実施した。

問　川におけるスポーツ「水上バイク・ウェイクボード」などのルール作りを、県に働きかけてもらえないか。

答　近年では、全国的に川での水上バイクの利用者が増加し、これに伴い「事故やトラブルの発生、地域住民への影響、河川環境などの問題が顕著化している」状況である。

河川は誰もが自由に利用できる公共の空間、「自由使用の場」であるため、水上バイクの航行も、法令を遵守している行為に対して、行政が取り締まることは困難であるが、県への問題提起はしていく。

ユニカール

市政一般に対する質問と答弁

森　厚夫 議員

新庁舎建設

問　安全で安心な庁舎とは。

答　新庁舎整備基本構想の中に掲げる５つの基本方針のひとつである。災害に耐え市民を守ること、地域防災拠点として機能することを意味している。

南海トラフ地震や揖斐川－武芸川断層帯による地震、そして木曽川の氾濫による浸水など、予測される災害に対して、防災拠点として機能し、少しでも早い救援活動、復旧等に従事できることを目指している。

問　まちが元気になる庁舎とは。

答　賑わいを生むこと、人が行き交い、商いが育まれること、暮らしを楽しくすることを意味している。

新しい庁舎の建設は、職員のワークスペースをつくるというよりも、まちづくりの一環である。あるいは、まちづくりの拠点であると考えているため、新しい庁舎に用事がなくても、日常的に人が集う、開かれた庁舎であることが重要と考えている。

問　すべての人にやさしい庁舎とは。

答　利用しやすいこと、働きやすいこと、そして、高齢者や障がいがある方、小さなお子さんを連れたお母さんが気軽に移動できるようにバリアフリーを施し、ユニバーサルデザインを視野に入れることを意味する。

新しい庁舎を訪れるすべての方にとってやさしいこと、そして、人の賑わいを創出し、生活と商業を結び付け、地域活動やコミュニティの形成を目指していきたいと思う。

美濃加茂市の主な災害履歴

昭和34年９月26日	伊勢湾台風　死者６人、全壊194戸、半壊475戸
昭和43年８月17日	死者７人、全壊13戸、半壊20戸
昭和58年９月28日	死者１人、被災者総数6,196人、床上・床下浸水2,593戸
平成12年９月11日	草笛町、加茂川町浸水被害
平成21年７月26日	集中豪雨により被害発生
平成22年７月15日	岐阜県南部を中心に局地的豪雨
平成23年９月20日	加茂川があふれ浸水被害
平成29年７月14日	１時間に80mm超の豪雨

渡辺義昌 議員

牧野ふれあい広場

問　整備計画は、どのようになっているか。

答　陸上競技場を中心とし、サッカー、アーチェリーなど、多目的なスポーツができる空間として整備するほか、芝生広場や周囲にウオーキングコースを設けるなど市民の皆さんに親しまれる公園とする。

問　工事時期は、どうなっているか。

答　「牧野ふれあい広場」の整備は、昨年度、基本設計を完了しており、国の補助採択に向け、今年６月に中部地方整備局に計画内容を説明し、６月末には、国の補助金に対する来年度の概算要望を提出した。今後の予定については、国の補助採択がされるかによる。

問　牧野ふれあい広場を大規模災害における防災拠点とする考えは。

答　大規模災害時において、自衛隊や緊急消防援助隊などの「宿営エリア」のほか「物資集積、配給、輸送エリア」等広域の防災拠点として活用できる。

災害時の後方支援拠点

問　災害発生時の後方支援拠点が必要と考えるが、本市の考えは。

答　本市においては、「国際たくみアカデミー」が活動、物資、医療の機能を持つ、県広域防災拠点として位置づけられているが、牧野ふれあい広場が整備されれば、大規模災害発生時の後方支援拠点の候補の一つとなるものと考えている。また、美濃加茂市が被災した場合の受援拠点の一つになる。

東京2020オリンピック、パラリンピックの開催に向けて本市の関わり

問　卓球のキャンプ地はどうなったか。

答　平成28年７月21日に、プラザちゅうたいを、卓球競技の事前キャンプの候補地として登録したが、視察依頼や問合せはない。

問　聖火リレー参加の取り組みは。

答　聖火リレー通過候補地のルート提案はしていたが、本市の提案ルートは選ばれなかった。

市政一般に対する質問と答弁

金井文敏 議員

高齢者交通事故防止対策

問　高齢者ドライバーの現状は。

答　今年８月末時点で、本市の65歳以上の自動車運転免許保有者は、8,700人である。市内全体の運転免許保有者数の22.3％で、65歳以上の市民における運転免許保有率は、66.9％である。県内の60歳以上のドライバーによるアクセル踏み間違いによる事故は、平成28年は30件、平成29年は22件、平成30年は29件となっている。

問　高齢者安全運転支援装置設置促進事業について、本市でも推進してはどうか。

答　今後の事故防止対策を考えると、既存の車に後から設置できる「踏み間違い防止装置の設置」が必要であると考えられるので、議員ご提案の件について、導入を前向きに考えたい。

問　購入補助金を創設してはどうか。

答　補助金については、設置する機器の価格や取り付けに伴う費用等も様々あるので、しっかり調査したうえで対象や補助額を検討していく。

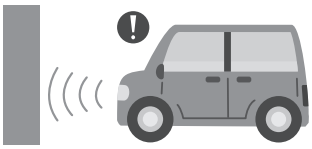

加速抑制装置

市道の外側線の点検整備

問　いわゆる道路に引いてある白線のことだが、歩道が設けられていない道路における白線「路側帯」（歩行者用の通路）の計画的な維持管理の推進は。

答　市道総延長が約750kmあることから、定期的な引き直しは難しいことや使用頻度により摩耗の状況等も異なることから、引き続き自治会要望等により対応する。ただし、通学路等については最優先して対応したい。

自転車の安心・安全な利用

問　自転車保険加入の義務化や促進は。

答　自転車保険加入は非常に大切なことではあるが、その義務化に対しては広域的に取り組む必要があると考えている。本市としては、「自転車運転マナーの向上」や「自主的な保険加入」について啓発していく。

前田　孝 議員

防犯カメラ設置及び交通安全対策

問　現在の防犯カメラ設置数と今後の設置予定は。

答　111基設置済みで、そのうち通学路には79基設置済みであり、年末までに21基を設置予定である。

問　蜂屋町県道63号線、市道矢田310号線のＴ字路交差点に信号機設置を。

答　加茂署から「①県道と市道の優先順位を明確にする、②１時間当たり一方向当たりの交通量が300台以上あるか不明、③現状の道路形態では設置条件を満たしていない」との３条件の指摘があったが、この条件が満たされても必ず設置されるものではなく、県公安委員会で審議するための前提条件である。

中部国際医療センター（仮称）建設に伴う交通安全対策

問　今後の工事予定の工程は。

答　造成工事・調整池工事等は令和２年２月まで、建物建築工事は令和３年９月末までに完成予定で、新病院開院は令和４年１月予定と伺っている。

問　作業車両（大型車）の通行道路は。

答　建設地北側の道路である市道矢田310号線に出入り口を１カ所設ける。西方面からは美濃加茂和良線を、東方面からは県道蜂屋太田線を通行する計画であり、市道井口石橋線、市道山手線は通行しない。

問　通学路の安全対策は。

答　矢田310号線、井口石橋線は通学路であり、通学時間帯を避ける、誘導員を配置すると伺っている。

新庁舎建設

問　全８会場の説明会の状況は。

答　参加者数584名（山之上39、上古井49、蜂屋105、三和39、下米田39、加茂野102、生涯学習センター169、伊深42）、質問者81名であった。

問　どのような質問があったか。

答　駐車場では「駐車スペースが少なくないか、飛び地で不便では」、地震・浸水関係では「災害拠点として機能するのか、なぜ浸水の可能性がある場所にするのか」、その他「駅前ありきでは」等がある。

問　新庁舎建設は市民の合意のもと進めるべきであり、今後市民に対しての説明会の予定は。

答　今後も市民の皆様との意見交換をし、資料を整えて改めて説明会を開催する。

市政一般に対する質問と答弁

柘植宏一 議員

新庁舎整備

問　説明会における混乱の要因は。

答　最終決定の説明ではなく、現段階における考え方を説明する意図であったが、市民に十分伝わらず情報提供の弱さを痛感している。

問　庁舎整備の検討において、都市計画やまちづくりの基本的理念や方向性が抜けており、拙速感があったのではないか。

答　都市計画マスタープランや立地適正化計画等の上位計画をまとめた上で、次のステップに進むのが順当な姿だと思う。マスタープラン等と同時進行したことで情報が錯綜したり、細かく伝わらなかったことは反省点であるが、庁舎整備は他の施設と異なり、その意味や影響力が異なることから都市計画においても同時に検討することが大事だと考える。

問　駐車場の確保等を含め、駅南再開発事業者との連携が欠かせないが。

答　８月19日に事業者による協議会が発足したが、現時点ではどのような整備が行われるかわからない段階であり、財政負担を含め現市有地の中で検討していくことになる。

問　庁舎建設は様々な利害関係があり、首長としては政治生命を賭ける事業であるが、その覚悟は。

答　４つの候補地のメリット、デメリットについて市民との丁寧な意見交換をし、考えを聞いたうえで最終的に決める場所については政治生命を賭けて提案したい。

第６次総合計画

問　５次総と比較して諮問が遅かった理由は。

答　総花的な総合計画から脱却し、健康に特化した計画としていくための調整、あるいは考え方をまとめることに時間を要したためである。

問　答申で提示された重要施策実現のための主な取り組みが、本議会に提案された基本計画では省略されている理由は。

答　基本計画にぶら下がる「主要な取り組み」は、基本計画の計画期間内に変更があり得る内容となっている。議決事項とすると、新しい事業のスタートが遅れることになるので、議決事項となっている基本計画に含めていない。

片桐美良 議員

新庁舎

問　まちが元気になるイメージは。

答　新しい庁舎を起点として、健康と食をテーマとして、人が行き交い商いが生まれるなど、賑わいを創出していくことをイメージしている。

問　コンベンション・ホテル機能の民間連携は。

答　コンベンション機能については、民間活用の道を探っていきたい。ホテル機能については、市が建設する新しい庁舎にホテル機能を残すことは考えていない。ただし、今後、民間事業者からホテル機能を建設する提案が出てくるようであれば、協議していく可能性はあり得る。

問　JR敷地借用の考えは。

答　市商業ビルの第１・第２駐車場の間にあるJRの土地活用は、今後、JRと連携していくことも視野に入れながら考えていきたい。

問　美濃太田駅周辺一帯のバランス計画と回遊性の考えは。

答　現在、立地適正化計画及び都市計画マスタープランを策定中であり、これらの計画と新しい庁舎との関係性や「歩きたくなるまちなか」に基づく回遊性を念頭に進めていきたい。

自殺抑止

問　本市における自殺者の実態は。

答　平成26年から平成28年において、13人から16人の自殺者があり、翌29年には８人となった。しかし、昨年はわずかに上昇し、依然として心配される状況にある。

問　ゲートキーパー養成計画は。

答　自殺対策を支える人材育成として、「ゲートキーパーの養成」を実施している。一人でも多くの方がゲートキーパーとなっていただけるよう、あらゆる機会をとらえて伝えていきたい。

問　市内事業者の産業カウンセラーの活用は。

答　平成26年経済センサス基礎調査では、市内で従業員50人以上の事業所は79カ所となっている。産業カウンセラーが関わっている事業所の情報は把握できなかった。

活動ピックアップ

活動ピックアップ

ー議会による事業評価ー 今年度の提言を行いました。

市議会では、「予算決算特別委員会」を設置し、予算と決算の総合的・一体的な審査を行っています。その活動の一環として、議会が市の各事業を個別にチェックする「事業評価」に取り組んでいます。

今年度も、対象事業の抽出やそれぞれの事業に対する評価などについて審議を重ね、10事業について、議会としての意見を付し、市長に直接提言しました。これらの提言が、執行部において十分に検討がなされ、来年度の予算や各事業の取り組みに反映されることを求めています。

今後も、この提言に基づく予算や事業への反映について、執行部から報告を求めるとともに、引き続き調査を行っていきます。

〈令和元年度　議会による事業評価　提言一覧〉

事　業　名	評　価	提言の主な内容
放課後児童健全育成事業	拡　充	・空き教室の確保が難しい現状を踏まえ、学校外、地域での受け入れ等システム化が必要である。 ・保護者のニーズも高く、4年生以降の利用も含め、さらなる拡充をされたい。
発達支援事業	拡　充	・幼児から成人に至るまで、一貫した見守り支援体制を構築すべきである。
自治会活動推進事業	継　続	・自治会とまちづくり協議会との役割分担を明確化し、目指すべきビジョンをはっきり提示すべきである。 ・自治会の加入を増やす工夫をされたい。
生活支援体制整備事業	拡　充	・生活支援コーディネーター任せではなく、高齢福祉課が中心となって推進していくべきである。 ・社会福祉協議会やその支部、あるいは、まちづくり協議会の役割などを検討されたい。
健康づくり事業	拡　充	・きっかけづくりを促す取り組みや、ウオークできる場所の整備を行うべきである。 ・既存のアプリも多くあるため、アプリの開発は必要ない。
空き家対策事業	拡　充	・取り壊して更地にした際の固定資産税の減免や空き家のリフォームを支援する条例の制定。 ・民間にも協力いただき、空き家バンクなど、他課とも連携しながら、利活用を促進されたい。
新産業集積地区整備事業	拡　充	・企業からのアクションを待つのではなく、防災に強い地域としてアピールし、外に出ての積極的なPRを。 ・食品に特化した共同配送の物流センター等の誘致を目指す。
ふるさと納税推進事業	拡　充	・返礼品はモノだけでなく体験・心への展開を進める。 ・みのかも検定の活用や、「ふるさと新聞」の発行により、リピーターの獲得を目指す。
災害時情報伝達体制確立事業	拡　充	・同報無線や、防災ラジオの活用によって情報ツールの拡充を図る。 ・地域で助け合いながら情報伝達できる仕組みの構築を目指す。
有害鳥獣捕獲対策事業	拡　充	・隣接自治体と連携した対策が必要。 ・里山再生を進める。 ・地域の被害傾向による捕獲のアイデア・事例を共有する。 ・猟友会の後継者育成が急がれる。

みのかも市議会だより No.179
令和元年11月1日

活動ピックアップ

議会改革特別委員会による ミライトークを行いました。

議会改革特別委員会では、試行的にミライトーク（市民との意見交換会）を実施することになりました。今回は、10月８日（火）に、三和まちづくり協議会の方々と意見交換を行いました。

三和まちづくり協議会の各部会が、「情報発信」、「みわにわ観光」、「環境整備」、「空き家対策」、「キャンプ場・森林」の５グループに分かれ、「部会の活動及びまち協の課題について」をテーマに意見交換を行いました。その後、各グループで出た意見を全体で共有しました。お互いに率直な話し合いとなり、充実した時間となりました。

今後とも議会を市民の皆様に身近に感じていただけるよう、ミライトークのあり方を研究してまいります。

市議会ホームページがスマートフォン対応となりました。

このたび、スマートフォンでも見やすいレイアウトとなるよう、市議会ホームページをリニューアルしました。皆様のアクセスをお待ちしております。

■美濃加茂市議会ホームページ アドレス
http://gikai.city.minokamo.gifu.jp

美濃加茂市議会　検索

次の定例会の予定

令和元年市議会第４回定例会
12月２日（月）初日
10日（火）一般質問
11日（水）一般質問
12日（木）質疑
19日（木）最終日
場所：市役所本庁舎３階 議場
時間：午前９時から（最終日は委員会終了後）
※日程は都合により変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

今回の定例会では、最終年度となる第５次総合計画に基づく約200事業から10事業を抽出して事業評価し、市長へ提言書を提出しました。

この事業評価は、翌年度の予算編成に大きな意味を持っています。

来年度からの第６次総合計画では「健康」をキーワードとし、６つの基本計画を軸に多くの事業が計画され、未来に向かっての第一歩を踏み出すことになります。

確実に前に進めるためにも、今後もこの事業評価が重要な役割を担えるよう取り組んでまいります。

酒向　信幸

第３回定例会の議場装花

議場に飾られている花は、加茂農林高校園芸流通科３年生の生徒さんに作っていただきました。

このフラワーアレンジメントには、実りある話し合いになるようにとの願いが込められています。

次回の議会だよりは、令和２年２月１日を予定しています。ご意見ご感想は、市議会ホームページ（ご意見・アンケート）、はがき、ファックス、メールにてお寄せください。

■発行　美濃加茂市議会
■編集　議会だより編集委員会　〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1
■ホームページ　http://gikai.city.minokamo.gifu.jp
■メール　gikaigoiken@city.minokamo.lg.jp
■TEL(0574)25-2111内線281　FAX(0574)28-1106